

せいせいどう 4月Ⅱ 正々堂

赤穂市立有年中学校
学校だより
令和3年4月26日
文責：柏原 博

学校教育目標：『正々堂精神』を『誇り』とし 心豊かで自立する生徒の育成
～ふるさと有年を想い、地域と一体感のある学校をめざして～

「緊急事態宣言」を受けて（再度、緊張感を持って！）

新型コロナウイルスの感染が拡大しており、兵庫県を含む4都府県において、昨日、3度目の「緊急事態宣言」が発令されました。この措置にともない、今後、学校における教育活動にも、何らかの制約が加えられることになりそうです。具体的なことについては、分かり次第、みなさんへお伝えしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、これまでみなさんをお願いしている、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」について、この機会に、再度確認しておきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症
「うつらない」「うつさない」 ために！

1 常に、マスクの着用を心がけましょう！

- 原則、マスクははずさない。
- できるだけ「不織布のマスク」を着用する。
⇒多くの実証実験で、「不織布のマスク」の方が、布やウレタン製に比べてウイルス予防率が高いと報告されています。
- マスクをはずす（リスクの高い）給食時は、無言で食事をする。
- 体育時や部活動時で、どうしてもマスクをはずす必要がある（リスクの高い）場合でも、集合して話を聞く時などはマスクを着用する。
- 登下校時についても、原則マスクを着用する。
- 家庭内（自宅）でも、できるだけマスクを着用する。
- 帰宅後や休日の外出時も、原則マスクを着用する。

2 3密を回避しましょう！

- 教室の換気を励行する！（日直、窓際の人率先して）
- ソーシャル・ディスタンスの保持！
- 休み時間や昼休み等、じゃれ合いによる身体の接触に注意する！
- 不要不急の外出を自粛する！
- 集団での行動を自粛する！

3 こまめに、「手洗い」「アルコール消毒」を行いましょう！

○家庭においても赤穂市からいただいたハンドジェルやハンドソープを有効活用しよう！

4 健康を維持し、「免疫力」の増進を図りましよう！

○規則正しい生活を送る。
(早寝・早起き、睡眠時間、栄養バランスの良い食事、適度な運動)

5 STOP! コロナ差別 ～今こそ、思いやりの心を持って～

- ・こんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

【保護者の皆様へお願い】

※毎日の検温、手洗い、マスクの着用など健康管理を十分に徹底していただきますようお願いいたします。

※万が一、本人やご家族の中で、発熱、息苦しさ、味覚・嗅覚の異常など症状がある場合は、無理をして登校させず、自宅で休ませてください。

※また、ご家族や、生徒の身近な方で、コロナウイルスに感染・感染者に濃厚接触・PCR検査受検、もしくは、その疑いが生じた場合も、速やかに学校へご連絡ください。

有年中学校HP（学校だより）のQRコードを作成しました。
携帯等で読み取り、ご覧下さい。

